

## 鳥取県告示第 608 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第 115 条の 9 の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 7 月 13 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護予防サービス事業を行う事業所の名称	介護予防サービス事業を行う事業所の所在地	変更年月日
久大建材株式会社 代表取締役 霜村 芳照	鳥取市叶 110-1	久大建材株式会社ラ イフケア事業部	鳥取市古海 693-1	平成 18 年 5 月 1 日
株式会社 T r u e 代表取締役 北村 久恵	鳥取市商栄町 192	訪問介護事業所はあ とふる	鳥取市商栄町 192	平成 19 年 3 月 12 日
株式会社コムスン 代表取締役 樋口 公一	東京都港区六本木 六丁目 10-1	株式会社コムスン湖 山ケアセンター	鳥取市松並町一丁目 228	平成 19 年 4 月 6 日
株式会社 Y O U 代表取締役 利根 川 薫	鳥取市吉方温泉四 丁目 702	フレンドケア Y O U	鳥取市吉方温泉四丁 目 703	平成 19 年 5 月 1 日